

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
22 静岡県	138 浜松市中央区	22130	4080405000154	01 一般法人	01 運営中

[illegible]

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	32,040
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	--------

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	33,651,408	2 特例無
----------	---	----------	---	-------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任 年月日	(3-4)理事の 常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議 員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況		
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における 理事会への 出席回数	
朝元 尊	1 理事長 R7.6.20 ～ R9.6	平成18年6月1日	2 非常勤	令和7年6月20日	学校法人無量樹学園 学園長	1 有	2 理事報酬のみ支給	5
朝元千恵子	3 その他理事 R7.6.20 ～ R9.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	令和7年6月20日	施設職員	1 有	2 職員給与とのみ支給	5
寺澤達也	3 その他理事 R7.6.20 ～ R9.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	令和7年6月20日	施設職員	2 無	3 職員給与とのみ支給	5
内山優子	3 その他理事 R7.6.20 ～ R9.6		2 非常勤	令和7年6月20日	施設職員	2 無	3 職員給与とのみ支給	5
渡邊佑子	3 その他理事 R7.6.20 ～ R9.6		2 非常勤	20/8令和7年6月20日	施設職員	2 無	3 職員給与とのみ支給	5

[illegible]

(注)「(3-2)理事の役職のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	64,080
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
鈴木陽介	(株) 中村経営情報センター 勤務 R7.6.20 ～ R9.6	2 無 6 財務管理に識見を有する者（その他）	令和7年6月20日 5
三宅正代	自営業 R7.6.20 ～ R9.6	2 無 3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	令和7年6月20日 5
		22/82	

[illegible][illegible]

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	110	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	54
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	35.2

[illegible]

(4)うち開催を省略した回数 0

8．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和7年5月23日	6	2	・令和7年度法人本部及び保育所に関する計算関係書類と事業報告の承認を求める件 ・理事6名・監事2名の候補者を選定し、評議員会へ推薦することを理事会として承認する件 ・令和7年6月開催の定時評議員会の招集について承認する件 ・評議員選任・解任委員3名を選任する件と、評議員選任・解任委員会の招集について承認する件 ・第三者委員2名の任期満了に伴う改選の件
令和7年6月20日	6	2	・令和7年6月20日の定時評議員会にて選任された理事の中から理事長の選定を行う件 ・磐田市立豊田北部幼稚園解体工事設計業務委託について承認を求める件
令和7年10月24日	6	2	・前年度の寄付金について、第3号基本金の寄付金から経常経費寄付金へと変更した経緯と使用目的について ・ロイコスプレスクールの法人内保育所統合について承認 ・令和7年度社会福祉法人浜松児童福祉園の法人本部及び保育所に関する補正予算案（1次補正）の承認 ・ロイコスプレスクール及びエオスプレスクールの令和8年度定員変更について承認 ・（仮）イーリスプレスクール施設長候補者の承認 ・給与規定の変更について承認を求める件 ・育児・介護休業等に関する規則の規定の変更について承認 ・評議員選任・解任委員会運営細則の変更について承認 ・非常勤職員就業規則の変更について承認 ・経理規定及び経理規定細則の変更について承認
令和8年2月27日	6	2	・磐田市立豊田北部幼稚園解体工事における工事業者を選定する為、指名競争入札による執行の承認を求める件 ・令和7年度指導監査結果に係る改善措置の報告について承認を求める件
令和8年3月13日	6	2	・令和7年度法人本部及び各保育所に関する補正予算案（最終補正）の承認を求める件 ・経理規程の変更について承認を求める件 ・令和8年度法人本部及び各保育所等の当初資金収支予算案と事業計画案の承認を求める件 ・給与規程及び俸給表の変更について承認を求める件 ・育児・介護休業等に関する規則の規定の変更について承認を求める件 ・勤務規程の変更について承認を求める件 ・非常勤就業規則の変更について承認を求める件 ・内部通報制度規程の策定及び施行について承認を求める件 ・理事長の職務執行状況（第2回）

[illegible]

0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

三宅正代
鈴木陽介

鈴木陽介

無し

無し

[illegible][illegible]

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード分類				①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕 (1回目)	(ア) - 1 修繕年月日	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				
100	法人本部	00000001	本部経理区分				法人本部					
		静岡県	浜松市中央区	城北2-16-36		3 自己所有	3 自己所有	昭和42年7月18日	0	0		
		ア建設費					0					
		イ大規模修繕										
200	ロコスプレ スクール	02091201	保育所				ロコス保育事業					
		静岡県	浜松市中央区	城北2-16-36		3 自己所有	3 自己所有	昭和27年11月1日	40	333		
		ア建設費	昭和52年4月1日	7,512,500	23,759,000	18,500,000	49,771,500	382,240				
		イ大規模修繕						0				
300	ヘリオスプレ スクール	02091201	保育所				ヘリオス保育事業					
		静岡県	浜松市中央区	法枝町124		3 自己所有	3 自己所有	昭和44年4月1日	110	1,185		
		ア建設費	平成14年4月1日	31,622,000	97,663,000	17,000,000	146,285,000	607,960				
		イ大規模修繕			20/62							

28/82

29/82

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

36/82

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

41/82

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

									0	
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
									0	
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
									0	
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
									0	
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
									0	
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
									0	
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
									0	
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
									0	
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
									0	
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
									0	
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
									0	
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

[illegible]

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

71/82

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

0

Downloaded from ascelibrary.org by University of California, San Diego on 06/01/15. Copyright ASCE, For All Rights Reserved, No part of this document may be reproduced without written permission from ASCE.

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況				
①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容			

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
① 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
② 地域公益事業（円）	0
③ 公益事業（円）	0
④ 合計額（①＋②＋③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

(1)積極的な情報公表への取組

- ①任意事項の公表の有無

①任意事項の公表の有無

②事業報告

④財産目録

②事業計画書

①第三者評價結果

④苦情處理結果

④監事監查結果

④ 附属明細書

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）

②施設・設備に係る公費（円）

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
ロイコスプレスクール	平成21年度
ヘリオスプレスクール	平成21年度
ルミーナプレスクール	平成21年度
ルンビニー・プレスクール	平成21年度
エオスプレスクール	平成21年度
80 / 82	

[illegible]

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ③業務内容
④費用〔年額〕（円）

- ①所轄庁から求められた改善事項

文書指摘事項

- | |
|---|
| ・法人本部 |
| (1) 基本財産である建物について、浜松市長の承認を得ないで処分していることが認められた
定款に基づき、理事会及び評議員の議決を経て、基本財産の処分承認申請を行うこと。 |
| (2) 資産の総額登記について、実施していないことが認められた。
組合等登記令第3条に基づき、会計年度終了後3か月以内に行うこと。 |
| (3) 理事会の招集通知の省略について、理事及び監事全員の同意を得た記録がないことが認められた。記録すること。 |

- ②実施した改善内容

- (1) 基本財産処分承認の理事会及び評議員、定款変更承認の理事会及び評議員会を実施し、浜松市に申請済み。
- (2) 指摘後、速やかに資産の総額登記を行った。
- (3) 定時評議員会終了後、同日に行われる理事長選定の為の理事会を行う前に理事・監事全員の同意を得る手続きを行うよう後は正してい。

[illegible]

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

[illegible]